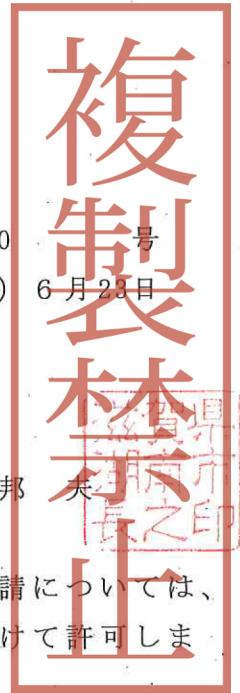


一般廃棄物処理業(収集運搬)許可証

湖環政第 240 号
令和5年(2023年)6月23日

株式会社 NANBU
代表取締役 岩本 和代 様

湖南市長 生田 邦夫



令和5年6月6日付けで申請のあった一般廃棄物処理業(収集運搬)許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次の条件を付けて許可します。

許可番号	第 2306240 号
許可年月日	令和5年6月23日
氏名 <small>法人にあっては、名称及び代表者氏名</small>	株式会社 NANBU 代表取締役 岩本 和代
事務所及び事業所の所在地	奈良県橿原市五井町187番地の2
許可期間	令和5年7月1日～令和7年6月30日
取扱廃棄物	一般廃棄物
許可車両及び器材	申請書のとおり
営業の区域	湖南市全域
許可条件 1 この許可証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 2 市及び甲賀広域行政組合衛生センター(以下「センター」という。)への搬入並びに作業方法については、係員の指示に従ってください。 3 許可期限が切れたとき、又は業務を廃止し、若しくは休止したときは、直ちに返還してください。 4 氏名又は名称、役員及び従業員、事務所及び事業場の所在地、車両、器材等の内容に変更があったときは、速やかに届け出てください。 5 車両には事業所名を表示してください。 6 処分地 (1) 可燃ごみは、センターで処分してください。 (2) その他の事業系一般廃棄物 法令等により許可された処分地(処分地を市へ報告してください。)	